平成２５年（フ）第１２３０号
福岡市南区向野１丁目４番29―402号
債務者　株式会社ＡＬＷＡＹＳ
代表者代表取締役　濱田　俊彦
１　決定年月日時　平成25年９月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今泉　　忠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２７７号
沖縄県那覇市金城１丁目７番地14
債務者　有限会社ＪＫＹ
代表者取締役　照木　康訓
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾辻　克敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後２時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第２８３号
愛知県一宮市羽衣２丁目３番３号
債務者　有限会社井上
代表者代表取締役　青木　洋子
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　澄人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時15分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１５５１号
横浜市港南区上大岡東１丁目11番26号上大岡ＳＫビル１Ｆ
債務者　有限会社こひやま
代表者清算人　小日山松夫
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦田　一憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５８９号
横浜市神奈川区星野町１番地
債務者　有限会社イブキ
代表者代表取締役　渡邉　和彦
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　正男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６０８号
横浜市中区長者町５丁目49番地１―401号
債務者　株式会社ミットエクスプレス
代表者代表取締役　栗田　洋一
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桝井　知子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３７５号
横浜市金沢区高舟台１丁目14番５号メゾン高舟台201号
債務者　有限会社アークテック
代表者取締役　鈴木　啓介
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江塚　正二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２５５号
名古屋市中村区砂田町１丁目38番地
債務者　株式会社ジーンズ
代表者代表取締役　黒柳　直樹
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋田　智弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２２０号
福岡市博多区祇園町４―２博多祇園ＢＬＤＧ.
債務者　株式会社ウェブスターマネージメント
代表者代表取締役　山戸　幸治
１　決定年月日時　平成25年９月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日野　孝俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３２７号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋301番地
債務者　株式会社世紀企画
代表者代表取締役　皇甫　　湘
１　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　植田　正男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後２時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３１号
福井県敦賀市本町２丁目８番10号
債務者　市橋　　哲
１　決定年月日時　平成25年９月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２５年（フ）第１３３５号
名古屋市緑区鶴が沢１丁目702番地　フォーブルマイ105号
債務者　鬼頭　弘芳
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井口　英雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３３６号
名古屋市緑区滝ノ水４丁目802番地　ヨーロピアンハイム滝ノ水201号
債務者　鬼頭　　輝
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井口　英雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９５３号
京都市左京区岩倉花園町297番地の13
債務者　中　　篤史
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９５４号
京都市左京区岩倉花園町297番地の13
債務者　中　　千佳
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９５５号
京都市左京区岩倉花園町297番地の２
債務者　中　　泰男
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第９５６号
京都市左京区岩倉花園町297番地の２
債務者　中　　郁子
１　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　一彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２７３号
大分市大字奥田632番地の11
債務者　**藤**原　義男
１　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　保之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係